相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２５年（家）第７３８号
埼玉県さいたま市浦和区岸町７丁目12番１号
申立人　伊藤　明生
本籍静岡県静岡市清水区宮下町10番、最後の住所埼玉県川口市大字小谷場1045番地の１メゾン朋泉117号室、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日平成24年５月８日、出生の場所静岡県清水市、出生年月日昭和62年７月14日、職業会社員
被相続人　亡　齋藤　悦子
催告期間満了日　平成25年12月27日
さいたま家庭裁判所

平成２５年（家）第７０９９９号
東京都千代田区神田神保町３丁目６番15号ワイズビル４階岡田・松尾法律事務所
申立人　松尾　憲治
国籍中国、最後の住所東京都大田区南千束１丁目３番１―713号、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日西暦2012年３月29日、出生の場所不詳、出生年月日西暦1923年３月５日、職業無職
被相続人　亡　唐　　則樹
催告期間満了日　平成25年12月27日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第７１００１号
東京都港区東新橋１丁目１番21号今朝ビル９階辻誠法律事務所
申立人　三浦　　修
本籍東京都世田谷区赤堤３丁目33番、最後の住所東京都世田谷区赤堤３丁目33番３号、死亡の場所東京都新宿区、死亡年月日平成23年８月３日、出生の場所京都府京都市上京区、出生年月日昭和32年２月４日、職業会社役員
被相続人　亡　天野　　裕
催告期間満了日　平成25年12月27日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第４２１９９号
横浜市中区山下町74番地１　大和地所ビル1108号室
申立人　弁護士　巻嶋　健治
本籍東京都立川市曙町３丁目10番地、最後の住所横浜市港北区新吉田町3140番地、死亡の場所横浜市港北区、死亡年月日平成24年２月20日、出生の場所東京府北多摩郡立川町、出生年月日昭和14年12月25日、職業不詳
被相続人　亡　齊藤　利明
催告期間満了日　平成26年１月７日
横浜家庭裁判所

平成２５年（家）第８１３０号
石川県小松市国府台４丁目28番地
申立人　上村　岳司
本籍石川県小松市大杉町寅７番甲地、最後の住所石川県小松市向本折町カ78番地　松寿園特養、死亡の場所石川県小松市、死亡年月日平成元年１月25日、出生の場所石川県能美郡大杉村、出生年月日明治39年６月25日、職業無職
被相続人　亡　南　　美壽
催告期間満了日　平成25年12月27日
金沢家庭裁判所小松支部

平成２５年（家）第３６７号
事務所奈良県奈良市高天町38番地の３近鉄高天ビル３階311―２
申立人　弁護士　祖谷　謙一
本籍奈良県五條市西吉野町北曽木221番地、最後の住所奈良県奈良市古市町1886番地の１養護老人ホーム和楽園、死亡の場所奈良県奈良市、死亡年月日平成22年12月28日、出生の場所奈良県奈良市、出生年月日大正８年10月９日、職業無職
被相続人　亡　弓場　芳子
催告期間満了日　平成26年１月14日
奈良家庭裁判所

平成２５年（家）第３００４４号
広島県広島市中区上幟町２番36―901号、事務所広島県広島市中区上幟町２番36―201号
申立人　原田　洋幸
本籍広島県福山市沼隈町大字草深2218番地23、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日平成22年５月８日、出生の場所福岡県嘉穂郡稲築町、出生年月日昭和４年３月10日、職業無職
被相続人　亡　久保　　隆
催告期間満了日　平成25年12月26日
広島家庭裁判所福山支部

平成２５年（家）第４０４３号
宮崎市老松２丁目２番８号グリーンヒル宮崎駅前905号
申立人　小林かおり
本籍宮崎県宮崎市橘通西２丁目102番地、最後の住所宮崎市高岡町飯田2089番地１　辰元病院内、死亡の場所宮崎県宮崎市、死亡年月日平成24年６月23日、出生の場所宮崎県宮崎市、出生年月日昭和20年１月２日、職業無職
被相続人　亡　脇山　正人
催告期間満了日　平成25年12月27日
宮崎家庭裁判所

平成２５年（家）第７０２４号
沖縄県那覇市久茂地３丁目22番１号日高ビル４階
申立人　照屋　一人
本籍沖縄県国頭郡伊江村字西江前1748番地、最後の住所埼玉県朝霞市大字下内間木1617番地明成測地工業有限会社内、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月日平成23年４月21日、出生の場所沖縄県国頭郡伊江村、出生年月日昭和18年６月19日、職業無職
被相続人　亡　山城　優仁
催告期間満了日　平成25年12月27日
那覇家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２５年（へ）第１０号
兵庫県三木市別所町小林字釜谷734番地の391
申立人　丸一トーヨー住器株式会社
代表者代表取締役　笹倉　英人
権利を争う旨の申述の終期　平成25年９月５日
平成25年６月５日　　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＲＮ282743
金額　200,000円
支払期日　平成25年９月25日
支払地　兵庫県三木市
支払場所　株式会社三井住友銀行三木支店
振出日　平成25年５月15日
振出地　兵庫県三木市
振出人　株式会社本岡建設工業　代表取締役　本岡　秀雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＡ115991
金額　464,914円
支払人　姫路信用金庫三木支店
支払地　兵庫県三木市
振出日　平成25年５月15日
振出地　兵庫県三木市
振出人　有限会社藤原建築工房　代表取締役　藤原　政幸
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第１２０号
福島県南相馬市小高区西町１丁目71番地
申立人　原田　　榮
本籍福島県南相馬市小高区上町１丁目71番地、最後の住所福島県双葉郡大熊町熊野字新町176―１
不在者　原田ユミ子
大正11年８月30日生
届出期間満了日　平成25年９月３日
福島家庭裁判所相馬支部

失踪宣告

平成２４年（家）第４３５号
本籍岩手県奥州市水沢区姉体町字寺ノ西15番地、最後の所在本籍に同じ
今次戦争による生死不明者　石川　喜一
大正３年１月５日生
平成25年５月30日戦時死亡宣告審判確定
盛岡家庭裁判所裁判所書記官